

市川市奨学生募集案内

【 令和 8 年度 】

給付型

市川市では、学力が優良でありながら、経済的な理由で高等学校、中等教育学校(後期課程に限る)又は高等専門学校への修学が困難な方に対して、「大畑恣教育基金」及び市費を活用した奨学資金制度を設け、教育の機会均等を図っています。

1 応募資格 (1) ~ (6) のすべてに該当する方

- (1) 市内に住所を有する方
- (2) 令和 8 年 4 月に、高等学校等に在学又は入学予定の方
- (3) 学力・人物ともに優良であって成業の見込みのある方
(学力については、最終学年の学期末の評定が 5 段階評価で平均して 3.50 以上)
- (4) 経済的理由によって修学困難な方(所得制限あり)
- (5) 他から奨学資金の支給又は貸付を受けていない方
(授業料以外を対象に支給されるものは併給不可)
- (6) 在学の学校長が推薦した方

【参 考】所得の目安

○支給対象となる世帯の所得の目安○ ※() 内は給与収入の場合※全て自宅通学の場合			
世帯構成		国公立	私立
例1	母 ・ 子 (本人) ※児童扶養手当受給中の場合	約331.5万円 (約469.2万円)	約353.5万円 (約496.8万円)
例2	父 ・ 母 ・ 子 (本人)	約320.0万円 (約454.8万円)	約342.0万円 (約482.4万円)
例3	父 ・ 母 ・ 子 ・ 子 (大学生:私立) (本人)	約455.0万円 (約623.6万円)	約477.0万円 (約651.2万円)
例4	父 ・ 母 ・ 子 ・ 子 (本人) (中学生)	約390.0万円 (約542.4万円)	約412.0万円 (約570.0万円)
例5	父 ・ 母 ・ 子 ・ 子 ・ 子 (本人) (中学生) (小学生)	約477.5万円 (約651.6万円)	約521.5万円 (約701.6万円)

2 支給人数

92 人程度(予算の範囲内)

3 支給期間及び支給金額

支給期間 令和 8 年 4 月から令和 9 年 3 月

区分	支給額	支給月
国公立	月額 9,000 円	7 月、11 月、翌年 3 月
私立	月額 15,000 円	

4 申請の流れ

手順1

奨学生推薦書(様式第2号)を在学している学校に依頼してください。

- ・ 新1年生になる方は、現在在学している中学校に依頼してください。
- ・ 新2年生、新3年生になる方は、在学している高等学校等に依頼してください。

※ 成績・授業日数等は、学年末の確定したもので作成してもらってください。

手順2

以下の(1)、(2)、(3)の書類をご用意ください。

(1) 奨学資金支給申請書

全ての欄を記入し、奨学金を受ける方の顔写真(3ヶ月以内に撮影したもの)を貼ってください。

(2) 世帯の収入を証する書類 (①か②どちらかの写し)

※父母(親権者)又は申請者に父母がいないときは父母に代わる方の分が必要です。

① 令和7年分源泉徴収票 (勤務先が2カ所以上の場合は、全て必要です。)

② 令和7年分所得税の確定申告書 (第一表及び第二表)(控)

(3) その他の証明書類(該当する場合のみ)

父または母が児童扶養手当を受給している場合	児童扶養手当証書の写し(有効期限内のもの)
世帯に障がい者手帳の交付を受けている方がいる場合	該当する方の障がい者手帳の写し
世帯に長期療養している方がいる場合	医療費控除を申告した令和7年分所得税の確定申告書(控)の写し
世帯が災害や盗難に遭った場合	雑損控除を申告した令和7年分所得税の確定申告書(控)の写し

※ 世帯(家族)とは、申請者、申請者本人と生計を一にする保護者(申請者の父母(親権者)、申請者に父母がいないときは父母に代わる方)及び申請者の兄弟姉妹をいいます。

手順3

手順1・2で用意した書類を以下の窓口へ提出してください。

提出先 ※郵送不可※
市川市南八幡2丁目20番2号 (第二庁舎4階) 市川市教育委員会 義務教育課

5 受付期間

受付期間	
令和8年3月2日(月) から 令和8年3月31日(火)まで	平日 9:00~17:00 受付

※ 3月下旬は窓口が非常に混雑するため、早めの申請にご協力をお願いします。

6 選考及び決定

応募資格を満たしている方の中から、奨学生選考委員会において審議・選考のうえ決定します。選考の結果は、申請者本人及び学校長あてに6月初旬までに通知する予定です。
(応募多数のときは、応募資格を満たしていても支給できない場合があります)

7 注意事項

- ・ 収集した個人情報は、奨学資金の支給に係る事務に利用することを目的とし、市川市個人情報の保護に関する法律の施行に関する条例で保護及び管理されるとともに、本人の承諾なしに他に利用及び提供いたしません。

なお、提出された書類については返還できませんので、予めご了承ください。

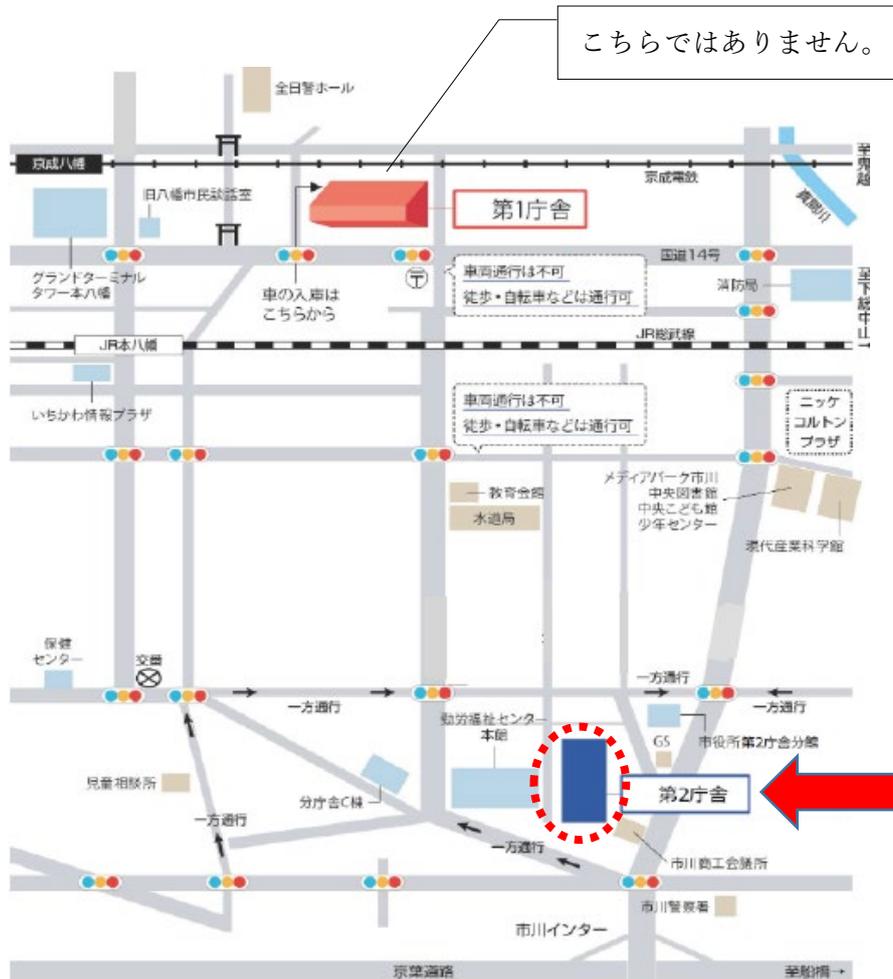
- ・ 当奨学金事業は、大畑恣教育基金を活用しており、より多くの経済的な理由で就学が困難な方に教育の機会を得ていただくため、他の奨学資金の支給又は貸付を受けている方は当奨学金を受けることは出来ません。(授業料以外を対象に支給されるものは併給不可)

- ・ 以下の制度は問い合わせ先が異なります。各高等学校へお問い合わせください。
高等学校等就学支援金、奨学のための給付金

【 問い合わせ先 】

市川市南八幡2丁目20番2号 市川市教育委員会(第2庁舎)

義務教育課 ☎047(704)0256【直通】



《市川市大畑恣教育基金について》

【市川市奨学資金について】

市川市奨学資金制度は、高等学校又は高等専門学校のカリキュラムの修得を希望する方に対して一年間にわたり奨学資金を支給し、教育の均等を図ることを目的とするものです。この奨学資金の財源には、大畑恣教育基金及び市費が活用されています。

【市川市大畑恣教育基金について】

故大畑恣氏の孫にあられる故大畑一枝氏は、昭和63年11月にその遺産数億円を市川市の児童生徒の教育基金として寄附されました。

これを受けて平成元年3月、市川市大畑恣教育基金条例を制定し、交通遺児その他修学困難な児童、生徒に対する援助事業を行うとともに故大畑恣氏の功績を後世に伝えることを目的として、市川市大畑恣教育基金が設立されました。

【故大畑恣氏・故大畑一枝氏について】

故大畑恣氏は、明治29年7月から大正元年9月まで市川市立信篤小学校の初代校長として高谷、原木、二俣地域住民の子弟の教育に尽力されました。

平成元年11月には大畑恣教育基金制定を記念して信篤小学校に胸像が建立されました。また、平成3年4月には「大畑文庫」と名づけられた図書室が誕生しました。

故大畑一枝氏は、大畑恣教育基金の礎を築かれた方です。没後35周年となる令和2年11月には、一枝氏が日々おっしゃっていた言葉「慈愛の心」と刻まれた記念碑が故大畑恣氏の胸像の隣に設置されました。

【市川市奨学資金を申請される方へ】

故大畑恣氏及び故大畑一枝氏は生前市川の教育のために尽力されました。

この奨学資金の支給を受けることにより、さらに勉学に励んでいただくとともに、お二人の功績と市川の児童・生徒への思いを忘れずに有意義な高校生活を送っていただくようお願いいたします。